

世界遺産への道

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群

世界遺産登録の事前審査を行うイコモス（国際記念物遺跡会議）による評価結果が、5月5日、日本政府に伝えられ、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の登録が「適当」との評価を受けました。ただし、8か所の構成資産のうち、新原・奴山古墳群を含む4か所は除くという厳しい条件がつけました。



今回、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスの勧告により「沖ノ島」の歴史的価値が評価され、世界遺産一覧表に「記載」することが適当であるとの報告されたことに対して大変うれしく思います。ただし、本市の新原・奴山古墳群を含む4か所の関連遺産群を除外するとの評価については、世界遺産の数が増加傾向にあることから、イコモスの評価が厳しくなったものと考えます。今後は、国、県、宗像市と連携をとりながら、来るべき7月の世界遺産委員会までに古墳群などの価値を伝え、8か所全ての構成資産が記載となるよう、最善を尽くしてまいります。

福津市長 原崎智仁

「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、平成28年1月27日に日本政府からユネスコ（国際教育科学文化機関）に世界文化遺産への登録推薦書が提出されました。ユネスコから調査を依頼された専門機関のイコモスが約1年半かけて調査を行い、その結果が今回日本政府に伝えられました。今後は7月にポーランドで開催される世界遺産委員会で、世界遺産一覧表への掲載の可否が決定されます。「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議は、当初のとおり8か所一括での登録を目指し、それまで全力でぞみます。

市世界遺産登録推進室